

令和3年1月25日  
大 阪 税 関

大阪税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年1月23日（土）、大阪税関総務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、大阪税関総務部（大阪市港区築港）において、内部事務に従事しており、過去2週間において外部の方と接する業務は行っておりません。
- 1月19日（火）午後以降は、大阪税関総務部での勤務はありません。

【大阪税関総務部の対応】

- 大阪税関総務部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

大阪税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：06-6576-3067